

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 企業間の連携

…造船所や鉄工所、電気工事会社等と協働し、高齢化対策として効率化技術導入の実証など、複数企業を巻き込んだオープンイノベーションを推進することにより、地域産業全体の競争力向上と持続可能性を図ります。

- 専門人材マッチング

…当社と取引先との間で、電気工事士や溶接技術者など、専門人材を相互補完的にマッチングします。

高齢化および生産年齢人口減少による将来の担い手不足を解消するため、地元の工業高校等と連携し、学生インターンシップや見学会を企画。これにより、地域業界全体で必要な技能を育成し、世代を超えた技術伝承を支援します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2025年8月29日

(2025年10月29日 法人化による更新)

(2026年 1月1日 振興基準改正による更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

樋島ドック株式会社
企 業 名

代表取締役 渡邊 航太
役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。